

議会だより

令和6年第1回定例会

令和6年第1回定例会は、3月1日招集され、15日までの15日間の会期で開催しました。

今期の定例会では、6名の議員が町政等について一般質問をおこないました。

なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

⑨ 吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正 【可決】

関係法令の改正に伴い、消防団員の各階級別の災害補償基礎額を改定するための条例改正

(2) 予算 《9件》

⑩ 令和5年度一般会計補正予算(第14号) 【可決】

- ・ 補正規模 4,867万7千円
- ・ 予算総額 65億5,686万1千円
- ・ 主な歳入 ▶ 地方交付税(3,948万7千円)、▶ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金(130万9千円)、▶ 地方創生応援税制寄附金(700万円)等
- ・ 主な歳出 ▶ 財政調整基金積立金(3,098万4千円)、▶ 企業版ふるさと納税基金積立金(417万4千円)、▶ 暮らしによりそう環境美化推進事業(△428万2千円)、▶ 退職予定者退職手当特別負担金(1,522万円)等
- ・ 繰越明許費(翌年度への繰越経費)
「公有財産管理事業」を含む13事業(総額1億5,434万4千円)

⑪ 令和5年度一般会計補正予算(第15号) 【否決】

- ・ 補正規模 4,500万円
- ・ 予算総額 66億186万1千円
- ・ 繰越明許費の補正 追加「観光プロモーション事業」4,500万円
- ・ 債務負担行為の補正 追加「旧吉野小学校跡地利活用事業」について期間を令和6年度から令和7年度とし限度額を8,981万8千円とする
- ・ 歳入 ▶ インバウンド消費の拡大・質向上推進事業補助金(4,500万円)
- ・ 歳出 ▶ 観光プロモーション事業(4,500万円)

⑫ 令和6年度一般会計予算 【否決】

予算総額 60億9,900万円
(対前年度 5億1,800万円増)

【3つの最重要プロジェクト】

- ① 災害に強い「まち・ひと・とづくり」の推進
- ② 賑わい、民間活力導入による旧吉野小学校跡地利活用の推進
- ③ 町民の命を守り、次世代につながる新庁舎整備事業の推進 ◀

(1) 条例 《9件》

① 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 【可決】

令和6年4月1日からのこども園の一園化に伴い、管理並びに保育・教育指導体制の充実を図るため、副園長職を新設することによる条例改正

② 吉野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 【可決】

特殊勤務手当の支給対象である行旅病人・死亡人等の収容作業内容の明確化と、有害鳥獣駆除作業に従事する職員への支給について新たに追加するための条例改正

③ 吉野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 【可決】

地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するための条例改正

④ 吉野町国民健康保険税条例の一部改正 【可決】

令和6年1月に県下統一の保険税率が示されたことに伴う条例改正

⑤ 吉野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 【可決】

子ども・子育て支援法等の根拠法令の改正に伴う条例の条項番号の変更及び字句の変更を行うための条例改正

⑥ 吉野町介護保険条例の一部改正 【可決】

令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険料の改定等を行うための条例改正

⑦ 吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部改正 【可決】

指定基準を定めた国の政令が改正されたことに伴い、関係する4つの本条例の指定基準等を改めるための条例改正

⑧ 吉野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正 【可決】

関係法令の改正に伴い、水道法関係の管轄省庁が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることによる条例改正 ◀

▼ 予算総額 11億9,370万円

[主な歳入]

・保険料	1億8,874万7千円
・国庫支出金	3億18万6千円
・支払基金交付金	3億1,258万5千円
・県支出金	1億7,746万1千円
・繰入金	2億1,466万7千円

[主な歳出]

・総務費	1,634万円
・保険給付費	11億2,839万3千円
・地域支援事業費	4,232万5千円
・諸支出金	662万8千円

《サービス事業勘定》

予算総額 250万円

[主な歳入]

・サービス収入	66万3千円
・繰入金	182万7千円

[歳出]

・サービス事業費	250万円
----------	-------

⑬ 令和6年度下水道事業特別会計予算 【可決】

予算総額 2億1,070万円

[主な歳入]

・分担金及び負担金	30万円
・使用料及び手数料	2,438万8千円
・繰入金	1億471万円
・町債	8,130万円

[歳出]

・下水道事業費	5,441万9千円
・公債費	1億5,628万1千円

⑭ 令和6年度農業集落排水事業特別会計予算【可決】

予算総額 2,410万円

[主な歳入]

・使用料及び手数料	320万1千円
・繰入金	920万円
・繰越金	9万6千円
・町債	1,100万円

[歳出]

・農業集落排水事業費	770万円
・公債費	1,640万円

⑮ 令和6年度水道事業特別会計予算 【可決】

・業務の予定量

給水戸数(開栓戸数)	3,690件
年間総給水量	652,500m ³
1日平均給水量	1,788m ³

・収益的収入	5億8,535万円
・収益的支出	4億736万円
・資本的収入	1億9,091万円
・資本的支出	3億3,836万円

▼【7つの目標】

《目標1》「人を守る」いざという時のために

《目標2》「生活を守る」住み続けたい吉野町を目指す

《目標3》「高齢者を守る」認知症予防で健康寿命日本一を目指す

《目標4》「観光と産業を守る」世界に選ばれる吉野ブランド

《目標5》「子どもを守る」未来の吉野町のために

《目標6》「吉野の環境を守る」自然との共生・共創

《目標7》「町政改革の断行」足腰がより強い吉野町役場へ

厳しい財政状況の中でも、様々な課題を解決していくために、「3つの重点プロジェクトと7つの目標」の推進に必要な予算【概要は、広報よしの5月号P12～P14「吉野町の当初予算」を参照ください。】

《令和6年度の新しい取組》

- ▶ 世界遺産登録20周年記念事業の実施
- ▶ よしのこども園の大規模改修
- ▶ 家内消費等の農業生産者向けの防護柵設置補助
- ▶ ウェブアプリを利用した施設予約や申請
- ▶ 持続可能な地域公共交通確保のための調査

⑯ 令和6年度国民健康保険特別会計予算 【可決】

予算総額 10億7,600万円

[主な歳入]

・国民健康保険税	1億7,703万1千円
・県支出金	8億100万6千円
・連合会支出金	88万円
・繰入金	8,194万7千円
・繰越金	1,500万円

[主な歳出]

・総務費	1,682万2千円
・保険給付費	7億8,757万2千円
・国民健康保険事業費納付金	2億4,380万9千円
・保健事業費	2,019万7千円
・諸支出金	660万円

⑰ 令和6年度後期高齢者医療特別会計予算 【可決】

予算総額 1億8,500万円

[主な歳入]

・後期高齢者医療保険料	1億2,527万5千円
・繰入金	5,579万3千円
・諸収入	379万7千円

[主な歳出]

・総務費	291万7千円
・後期高齢者医療広域連合納付金	1億7,750万4千円
・保健事業費	407万9千円

⑱ 令和6年度介護保険特別会計予算 【可決】

《保険事業勘定》

(5) 発 議 《2件》

- ⑳ 議長の辞職勧告決議 **【可決】**
- ㉑ 副議長の辞職勧告決議 **【可決】**

(6) そ の 他 《2件》

- ◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査 **【可決】**
- ◆ 議員派遣 **【可決】**

(3) 規 約 《1件》

- ㉒ 奈良広域水質検査センター組合規約の変更 **【可決】**
関係法令の改正に伴い、水道法関係の管轄省庁が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることによる変更

(4) 同 意 《1件》

- ㉓ 吉野町監査委員の選任同意 **【同意】**
(議会の議員のうちから選任する監査委員選任同意)
・山本 義史 議員

一目でわかる審議結果 【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】 ※議長は裁決に加わりません

種別	議案名又は内容	議員名	議決結果	上	藤	辻	下	山	上	中	西	野	
				麻	本	内	中	本	滝	西	澤	木	
				里	昌	正	一	義	平	彦	巧	康	
				里	義	誠	平	史	平	彦	平	司	
(1) 条 例	① 吉野町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正		可決		全	会	一	致					
	② 吉野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正		可決		全	会	一	致					
	③ 吉野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正		可決		全	会	一	致					
	④ 吉野町国民健康保険税条例の一部改正		可決		全	会	一	致					
	⑤ 吉野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正		可決		全	会	一	致					
	⑥ 吉野町介護保険条例の一部改正		可決		全	会	一	致					
	⑦ 吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部改正		可決		全	会	一	致					
	⑧ 吉野町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正		可決		全	会	一	致					
	⑨ 吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正		可決		全	会	一	致					
(2) 予 算	⑩ 令和5年度一般会計補正予算(第14号)		可決		全	会	一	致					
	⑪ 令和5年度一般会計補正予算(第15号)		否決	●	○	●	●	●	●	○	○		
	⑫ 令和6年度一般会計予算		否決	●	○	●	●	●	●	○	○		
	⑬ 令和6年度国民健康保険特別会計予算		可決		全	会	一	致					
	⑭ 令和6年度後期高齢者医療特別会計予算		可決		全	会	一	致					
	⑮ 令和6年度介護保険特別会計予算		可決		全	会	一	致					
	⑯ 令和6年度下水道事業特別会計予算		可決		全	会	一	致					
	⑰ 令和6年度農業集落排水事業特別会計予算		可決		全	会	一	致					
	⑱ 令和6年度水道事業特別会計予算		可決		全	会	一	致					
(3)規約	⑲ 奈良広域水質検査センター組合規約の変更		可決		全	会	一	致					
(4)同意	⑳ 吉野町監査委員の選任同意		同意	○	○	○	○	除	○	○	○		
(5) 発 議	㉑ 議長 の 辞職勧告決議		可決	○	※	○	○	○	○	○	○	●	除
	㉒ 副議長 の 辞職勧告決議		可決	○	除	○	○	○	○	○	○	●	※

議長は裁決に加わりません

㉑㉒ 「除斥」=議題に関係する議員がその議案の審議に参加することができない制度

令和5年度一般会計補正予算(第15号)に関する意見の要旨

辻内 正誠 議員【反対】

2月臨時議会での私の反対理由は町より修正済みの回答を得たが、私が公正取引委員会に確認したところ、理事者が我々議員に入札以前に公表しても良い情報がまだであると判断する。また、我々議員は情報なしでは判断できない。よって今時点での理事者の対応は不十分であると判断し反対する。

中西 利彦 議員【賛成】

中井町長2期目にあたり、旧吉野小学校の跡地を早く賑やかな場所にするための施策をたてて頂いている。その実現のためにもこの予算は必要不可欠である。もし否決されるとインバウンドの4,500万円もともに否決され、大変な問題が起こりそうだと考えるし、吉野町のためにも賛成する。

令和6年度一般会計予算(案)に関する意見の要旨

辻内 正誠 議員【反対】

昨年12月議会の一般質問において、町長の思いを実現するために実施した組織変更が全く機能していない旨を申し上げ、反省もしくは取組不十分の弁をいただいたにも関わらず、今回の予算案にはその反省を実行に移す思いが一切ないため反対する。

藤本 昌義 議員【賛成】

本予算は町が事業執行するための重要な予算であり、否決すると町政が停滞し、行政サービスが行えない。住民の皆様にも多大なるご迷惑をおかけするようなことはできないと考えるため賛成する。また、予算決算特別委員会では本件に関しては承認しており、承認の異議は出ていない。

山本 義史 議員【反対】

令和5年の町長の施政方針で「紹介議員4名、請願者1,259人による移転反対の請願書を重く受け止め、新庁舎整備事業について、一旦白紙に戻したい」と述べたが、今回の予算には「庁舎整備に関して白紙に戻す」という予算になっていないため反対する。

西澤 巧平 議員【賛成】

この予算には住民の生活に大事な予算が沢山含まれている。今年1月の町長選挙の尾を引いているのか、中井町政に反対のための反対なのか。委員会で意見や議論せずに小さなことを指摘しての反対は、理由なき反対で数の暴力である。私は大局をみて賛成する。

一般質問

議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。次のとおり6名の議員が町政について質問しました。



西澤 巧平

近鉄南大阪線の無人駅舎の利活用と地域活性化について

Q 南大阪線が廃線にならないように関係市町村で協議をしているのかどうか。また、町として無人駅舎や空建物を活用することについての考えを伺う。

A 令和3年1月から吉野神宮駅等が無人化され、駅舎利活用については、令和4年度から近鉄、奈良県と三者で協議をしてきた。吉野神宮駅舎については、小学校跡地の利活用、吉野病院にも近く、拠点整備のひとつとして、重要な場所と捉えている。今後も、近鉄、奈良県、地域の事業者等を通して駅舎の利活用について考えていく。

一般質問の続きは次ページへ

一般質問



辻内 正誠

災害時の避難場所と家の地震対策(減災)について

Q ①一時避難場所(公民館、体育館等)から直ぐ二次避難場所への移動

②(耐震基準を満たさなくても)地震に少しでも強くなる家に誘導しませんか。いずれもすぐできる提案だ。町として直ぐ実施していただけることを望む。

A ①については、二次避難先(家・旅館・ホテル・寺社など)の事前登録については有効な手段と考える。地域の方々と連携し、自助・共助の意識を育みながら災害協定なども含め、今後も導入に向けて検討を進める。②については、暮らされている方の命を守るという視点と利活用につなげる視点の両面をもちながら住宅耐震化を進める。

他の質問 ●地方公務員法33条・34条に抵触すると思われる事案の確認をする

●町長の倫理観を問う



山本 義史

町民からの素朴な質問を聞きます

Q 「旧吉野北小学校跡地を活用した庁舎整備を一旦白紙に戻す」とはどういう意味か?

A 令和4年12月議会において、「庁舎整備に関すること」と、「旧吉野小学校の民間利活用について」の予算(債務負担行為)を承認いただき、進めてきたが、令和5年3月に「庁舎整備に関すること」について白紙に戻すこととした。旧小学校については公民連携により利活用する方向で進める。

他の質問 ●一般社団法人吉野ビジターズビューローについて



藤本 昌義

町長の「7つの目標」について

Q 人を守る・生活を守る・高齢者を守るなど7つの目標を町長は掲げている。その具体的施策とその実現性をどのように考えているのか、特に生活・高齢者を守ることや観光と産業を守ることまた、町政改革の断行について伺う。

A 住み続けたいまちを「守る」ために、歴史資源の活用や観光プロモーションの強化を通じて、地域経済の活性化を目指すと共に持続可能な地域公共交通の実現に向けて調査・実証を行い住民の皆様の利便性向上に努める。また、多様化する地域課題解決に向けて官民連携などの手法を用いて二期目の町政運営を職員と共に取り組む。



上滝 義平

役場移転問題と分庁舎について

Q 先の町長選の翌日当選証書を受け取った後に報道陣への取材に応じ、町役場庁舎の建て替えについては、駐車場の問題を全く解決できないので現在地にそのまま建てるのは論外と朝日新聞の奈良版に掲載されていたがその考え方について伺う。

A 新聞報道については、一連の質問の流れの中からこの発言をした。一つには災害時だけでなく平常時にも、このままの駐車場の数では駐車台数が少なく問題解決出来ない。また、財政的な面でもこのまま同じ状態で建てることは論外であるという意味での発言である。決してこの場所に建てることは論外という意味合いで発言していない。



上 麻里

町防災計画について

Q いつどこで起こるか分からない災害に備えて吉野町の現在の危機管理体制と指定避難場所の配慮や、備蓄状況について伺う。

A 危機管理体制については、全職員を災害対策本部員としている。避難所については各地域の公共施設を中心に、土砂災害・洪水時・地震時などの災害種別に応じて指定を行っているが、地域の実情に応じ指定変更することができる。備蓄品については、災害時備蓄物資のみでまかなうことはできないため、流通物資、企業との災害協定等で全体をカバーすることとしている。

他の質問 ●個人情報保護法について

議会だより

令和6年第2回臨時会

令和6年第2回臨時会は、3月21日招集されました。案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

- ▼歳入 ▶インバウンド消費の拡大・質向上推進事業補助金(4,500万円)
- ・歳出 ▶観光プロモーション事業(4,500万円)

② 令和6年度一般会計予算 【可決】

予算総額 60億9,900万円
(対前年度 5億1,800万円増)

- ・本年第1回定例会で上程された当初予算案の額と同じではあるが、9款教育費 5項保健体育費 2目運動公園費のうち、「運動公園施設維持管理事業」を20万円減額したうえで、新たに「運動公園関連施設活用調査事業」を立ち上げこれに20万円計上

(1) 予算 《2件》

① 令和5年度一般会計補正予算(第16号) 【可決】

- ・補正規模 4,500万円
- ・予算総額 66億186万1千円
- ・繰越明許費の補正 追加「観光プロモーション事業」4,500万円
- ・債務負担行為の補正 追加「旧吉野小学校跡地利活用事業」について期間を令和6年度から令和7年度とし限度額を8,981万8千円とする

一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】※議長は裁決に加わりません

種別	議案名又は内容	議決結果	議員名								
			上麻里	藤本昌義	辻内正誠	下中一平	山本義史	上滝義平	中西利彦	西澤巧平	野木康司
(1) 予算	① 令和5年度一般会計補正予算(第16号)	可決	●	○	○	○	●	●	○	○	※
	② 令和6年度一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	

令和5年度一般会計補正予算(第16号)に関する意見の要旨

山本 義史 議員【反対】

なぜ、債務負担行為なのか?なぜ、8,400万円なのか?納付することができないため反対する。

西澤 巧平 議員【賛成】

この事業に関しては、今まで幾度も説明を受けて十分に事業の重要性は理解した。反対の理由があまりにも身勝手に、自分の思うとおりにならないから反対では話にならない。自分のプライドより、住民のことを考えて判断して賛成する。